

これまでの教員養成部会における教員免許更新制に関する主な意見

(第110回(令和元年11月11日)および第114回(令和2年7月10日)から抜粋)

教員免許更新制度の意義、検証

- 教員免許更新制度ができて10年たった段階で、子供たちの学びの保障に注力する教師や迅速な人的体制の確保に与える影響に関して早急に結論を出して、教員を続けていく際に必要な能力に対する研修とは何かについて明らかにしていただきたい。
- 制度創設から10年以上経過する中で、新型コロナウイルス感染症による教員免許状の有効期間の延長を一つのきっかけとして制度の在り方を検証することは、任命権者や免許管理者である都道府県教育委員会としても歓迎したい。
- 教員の中には向上心が強くて熱心に自主的に研修を積む方もいれば、そうでない方もいて、こうした格差をどう見ていくか一つの課題だと考えており、免許更新制度は、こうした課題意識に応える役割を果たしている。
- 35歳、45歳ぐらいの本当に中核になる人に、今の知識を持ってもらうことは、非常に重要な要素である。
- 知識を学んで学びを積み上げているが、今の学校の目の前の子供たちに新しい取組ができるという満足度はあるにしても、学校貢献度で大きく変わったかという、なかなか見えにくい。
- 教員免許更新制は悪いことではないと思うが、何か形骸化してしまっているという現状を何とか打開する方法をもっと具体的に考えていかないといけない。

制度改善(負担軽減、受講期間の弾力化、免除の拡充)

- 教員の資質向上は大変重要な政策課題であるとの認識を前提としながら、講習内容等とともに、今、教育委員会も研修との相互活用などを始めているが、さらに教員の過度な負担とならない仕組みについて検討を進めていただきたい。
- 更新講習の受講時期や期間の弾力化について、現在、更新講習の受講期間は2年間だが、他の研修との重なりもあり、それぞれの教員のキャリアステージの中で、例えば、学びたい時期や学びやすい時期、興味や必要性に応じて受講できるような制度にできないか。

- 受講期間を広げることによって、全国的に受講人数の見込みが立てにくいことや、認定試験によって更新時期での資質を担保する、確認するという意義はあると思うが、学び続ける教員ということを考えたときに、その期間だけではなく、もう少し広い期間の研修という視点を更新講習に入れられるよう検討していただきたい。
- 研究主任や教務主任、生徒指導部長などミドルリーダーとしての現場での学びや、大学と共同しながら公開研究などを指揮しているといったところも、更新講習の30時間すべてとはいわないが、その一部にできる仕組みを考えてもいいのではないか。
- 免許更新の免除対象は、校長、副校長、教頭や主幹教諭などと教育委員会の指導主事、優秀教員の表彰者などに限定されているが、教職大学院の修了者については、直近の免許更新の免除も検討して良い。
- 更新講習はもちろん受けなくてはいけないものではあるが、他でその資質が担保できるとか、その他の研修を受けている場合の免除ということも広げていくようなことを検討いただきたい。
- 更新時期の誤解等によって更新を失念した場合には、直ちに失職という大変重大な結果を招くことになるが、過失に対してあまりに大きなペナルティーになるという印象があり、制度としてどうなのか気にしている。

更新講習の内容

- 更新する際にどのような資質・能力を押さえておかなければいけないのか、更新講習の内容のクオリティーコントロールをどうするのか、大学によってクオリティーのばらつきがある。
- 時代の変化のスピードが速くなっている中で、必要な知識・技能のリニューアルを広く図っていく上での必要性は十分認められる。ただ、最近では、eラーニングによる受講も増え、教員にとって便利な一面があるものの、最新の知識や技能の更新という本来の目的に照らしてふさわしい内容ばかりかという点では、疑問の声が寄せられている。
- 教育委員会と大学との連携はとても大事であるし、研修履歴を残していくことも大事である。東京都教育委員会などでは既に行っているところであるが、そのことが免許更新講習に結びついていないところは課題である。このことについて丸投げする形ではなくて、ある程度の基準やモデルの例示などが示されていくといいのではないか。

現職研修との相互認定

- 研修と免許更新講習の相互活用は全国的な広がりをうまく見せているとは言い難く、包括的な検証が全国で有効かどうかということだけではなく、どういう自治体の取組がどのような効果を生んでいるのかの丁寧な検証、ならびに教師のキャリア段階に応じた研修として可能なかを検証することが重要である。
- 免許更新の内容と研修の内容はもちろん重なるところも多いが、異なっているところもあると思っており、むしろ異なっているところは何で、重なっているところは何かという整理が実はあまりうまくできていないのではないか。
- 免許更新制については、更新講習の内容が議論されなければならない。教育委員会と大学との不一致という話が出たが、免許更新制を効果的なものにするということは、少なくとも更新講習の内容に関する問題がある。中堅教諭等資質向上研修の相互認定に関わってくる。この辺りを踏まえて、現職研修と免許更新制の関係の在り方を確認する必要がある。
- 先生の学びたい気持ちと、提供できる研修と、教育委員会の方で考えている研修とのマッチングがなかなか厳しいものがあって、その辺のハードルをうまく検討していかなければならない。

新型コロナウイルス感染症の影響

- 更新講習をリモートで行うことになることを考えると、リモートのメリットとして、例えば、学修履歴が個人のデジタル情報として残り、10年おきに学修履歴が蓄積されるので、教師自身が自己の三十年間の歩みを確認しながら更新講習を受けていくことが可能になる。リモート化についてのサポートもお願いしたい。